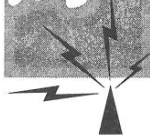


# もめる条例化 携帯基地局

## 太宰府からの報告



<2>

昨年12月の太宰府市議会に携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例を提案した市議の門田直樹さん(55)＝自民党＝に、なぜ条例が必要なのかを聞く。

——条例の提案に至った経緯を?

門田市議 約8年前に近所に突然基地局ができ撤去になってからの関わりです。基地局を巡っては全国で問題が起き、何力所も裁判になっているのに、人体への影響を考慮した

### 提案者

法令がない。あるのは成で採択されました。国の電波防護指針で私はずっと条例作りをす。その指針も熱効果に基づいた規制値で、微弱なマイクロ波による影響は考慮していません。私は05年から5回一般質問しました。「トラブルが起きてい

——それで、議会が動いたのですね。門田市議 議会全体で、世界の基準、他自治体の取り組み、人体

への影響の有無、防護指針などを研究しました。条例は10対7で可決されました。

——市は昨年7月に「住民紛争等の防止に向けた実施方針」を定

めています。

門田市議 「事業者は説明を求められた場合、説明会を開催し誠意をもって解決にあたる」としています。条例では60日以上前に事業計画書の提出、40日以上前に説明会の開催を求め、業者が従わないと市長が勧告します。事前の情報公開が大事なのに実施方針には規定がないのです。

——条例の可決直後

# 事前の情報公開欠落



「業者に押し切られる形で基地局ができた」と話す門田市議

いでしょうか。

——1月30日の特別委員会でも再審議されます。本会議で3分の2の賛成がないと廃案です。その後は?

門田市議 再度研究、調整して新たな条例案を出します。議会も市民の代表なので、からもっと頑張らなければと思っています。